

■ 使用の案内 ■



会館をご使用いただける方

青少年会館は

- ★市内在住、在勤、在学の青少年
- ★青少年育成関係者
- ★青少年育成に関する事業を行い、教育委員会が適当と認める
- ★その他、教育委員会が適当と認める
上記の団体の方がご使用いただけます。



会館をご使用いただけない方

- ★営利目的の活動
(私塾、政治に関する活動、宗教に関する活動、企業の会議、面接など)
- ★その他管理上支障があると認められるとき
- ★家族は団体とはみなされません。



青少年会館の施設を利用するには

！ 団体登録が必要です ！

施設をご使用いただくには、会館の窓口での手続きが必要です。ほかの施設に登録していても、その利用者番号ではご使用できません。また、登録審査完了まで概ね一週間お時間をいただいております。



手続き受付時間



開館日の9時～17時

本申請、使用料お支払い、その他青少年会館主催事業の申込みと参加費のお支払いは17時までにお済ませください。
特に本申請と使用料お支払いは時間に余裕をもって窓口にお越しください。

各施設の案内

1階

ロビー

子ども達のいこいの場です♪
どなたでもお使いいただけますが、大人数での占有はしないようゆずりあってお過ごしください。

図書室 茅ヶ崎市立図書館の分室です。

開館日の10時～12時、13時～17時開室

土曜日のみ9時から開室します。【飲食不可】

トレーニング室 (定員：15人)

15歳以上の市内在住・在学・在勤の方が登録制で利用できます。【土足厳禁・飲食不可】

研修室 (定員：全室60人、①又は②30人)

会議や研修の場として利用できます。

美工室 (定員：35人)

絵画・手芸などの活動で利用できます。

2階

音楽室 (定員：100人) 【土足厳禁・飲食不可】

コーラスや器楽練習に利用できます。楽器によっては利用制限があります。

和室 (定員：全室40人、①又は②20人)

会議等のほか生け花や茶道の活動ができます。

クラブ室1～3 (定員：①25人②20人③15人)

小規模な会議室として利用できます。

ホール (定員：150人、最低利用人数20人)

講演会、集会、音楽会などに利用できます。

※2階に青少年教育相談室、3階に教育センターが併設されています。

施設開放事業

青少年の余暇活動、学習の場、交流の場
全て茅ヶ崎市内在住・在勤・在学の方対象です。

★青少年卓球開放

原則土曜日の13時～16時30分まで
小学生～30歳までの人(親子での利用可能)



★青少年学習室開放

休館日をのぞく原則毎日9時～21時
30歳までの人優先(ただし小学生は17時・中学生は19時まで)
ボランティアルームを開放しています。



★トレーニング室開放

休館日をのぞく原則毎日9時～21時
15歳以上の人(ただし中学生は19時まで)
使用するには個人登録が必要です。氏名・住所・年齢を証明できる学生証、免許証等を持参のうえ窓口で手続きをして下さい。翌開館日以降交付します。

★音楽室個人利用

音楽室の空室時(予約申込みは当日のみ。17時以降の使用を希望される場合は、17時までに申込み)
小学生以上の人(小学生は17時以降・中学生は19時以降保護者の同伴が必要)
使用するには個人登録が必要です。氏名・住所・年齢を証明できる学生証、免許証等を持参のうえ窓口で手続きをして下さい。翌開館日以降交付します。

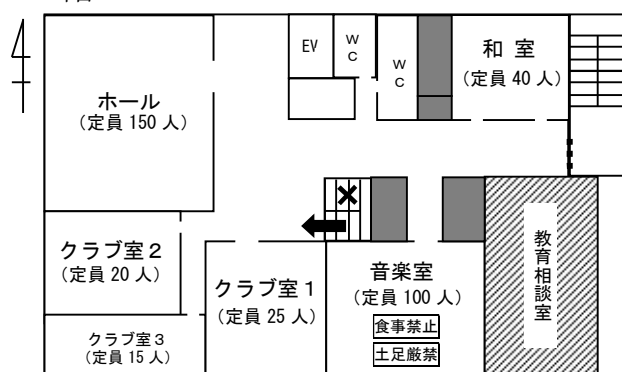
料 金 表 (単位：円)				
施設名	午前	午後	夜間	全日
研修室 全室	1,040	1,460	1,660	4,180
①又は②	520	730	830	2,090
美工室	830	1,360	1,460	3,660
和室 全室	930	1,250	1,450	3,660
①のみ	410	520	620	1,570
②のみ	520	730	830	2,090
クラブ室1	410	520	620	1,570
クラブ室2	200	410	520	1,150
クラブ室3	200	410	520	1,150
ホール	2,300	3,450	3,560	9,320
音楽室	1,150	1,670	1,780	4,600

午前…9時～12時30分、午後…12時30分～17時、
夜間…17時～21時、全日…9時～21時

1 階



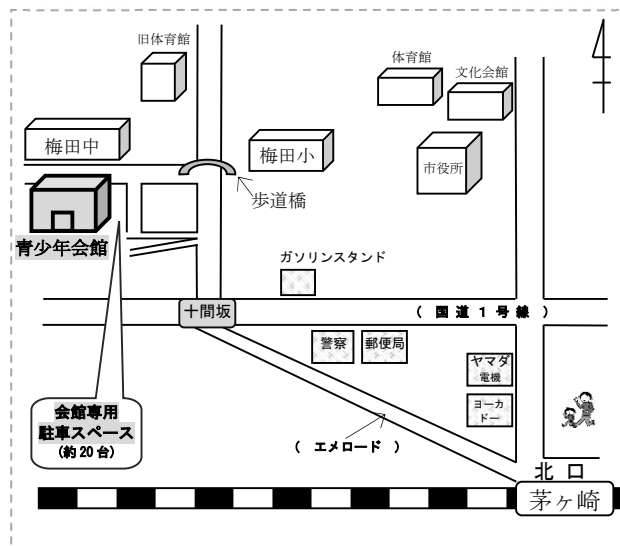
2 階



※2階東側に青少年教育相談室、3階に教育センターが併設されています。

3階教育センターには青少年会館利用者として立ち入れる部屋はありません。

青少年会館は敷地内禁煙です！



★お願い★

駐車スペースは約20台です。満車の際、近隣の市施設に駐車することはおやめください。教育センター、図書室と共用です。出来る限り徒歩、自転車でお越しください。

開館時間

9時から21時までです。

(原則として小学生は17時、中学生は19時まで利用できます。保護者同伴に限りそれ以降も利用できます。)

休館日

- ① 月曜日（その日が国民の祝日にあたる場合には、その翌平日。）
- ② 年末年始（12月28日から1月4日まで）

茅ヶ崎市
青少年会館



ご利用のしおり



 253-0045

茅ヶ崎市十間坂3-5-37

☎ 0467-86-9961

FAX 0467-86-9962

梅田中学校正門のお向かい

令和7年4月更新